

監 事 監 査 報 告 書

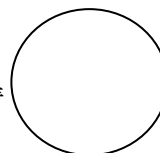
令和 8 年 5 月 28 日

学校法人川崎学園

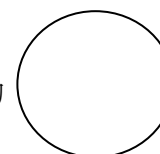
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人川崎学園

監 事 黒 住 宗 晴



監事（常勤） 伊 地 知 均



私たち監事は、私立学校法第 52 条及び学校法人川崎学園寄附行為第 28 条の規定に基づき、令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の学校法人川崎学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行ったので下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

- (1) 令和 7 年度開催の理事会及び評議員会、学園運営協議会等の重要会議に出席し、提出された業務及び各理事の職務の執行の状況について、直接聴取し書類確認を行うとともに、重要な決裁書類等を閲覧した。
- (2) 財産に関する監査活動として、計算関係書類及び財産目録等について、事務局経理部門から詳細な説明聴取及び会計監査人から会計監査の結果の報告及び説明を受けた。

2. 監査の結果

- (1) 令和 7 年度、学校法人川崎学園の業務は、学園及び学園各施設の明確な理念等のもと、適正な手続きを経て、各々目標達成に向け執行されたことを認める。
- (2) 川崎学園の業務及び理事の職務の執行状況に関し、不正な行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。
- (3) 財産の状況は、学校法人会計基準に従い適正に処理され、計算関係書類及び財産目録等は、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。

以 上